

真岡市障がい福祉計画（第7期計画）

真岡市障がい児福祉計画（第3期計画）

【令和6年度～令和8年度】



令和6年3月

真岡市



# はじめに

本市では、令和3年3月に、令和3年度から6年間を計画期間とする「真岡市障がい者計画（第3期計画）」を策定し、基本理念として「すべての人がともに生きるやさしさのあるまちづくり」を掲げ、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進しております。

また同時に、障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するため、「真岡市障がい福祉計画（第6期計画）及び真岡市障がい児福祉計画（第2期計画）」を策定し、その充実に向け取り組んできたところであります。

国においては、令和4年5月に、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的とした「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、令和5年3月には「第5次障害者基本計画」が策定されるなど、全ての国民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生する社会を実現することを目指しています。

このような中、本市におきましては「真岡市障がい福祉計画（第6期計画）及び真岡市障がい児福祉計画（第2期計画）」の計画期間が終了することから、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とした「真岡市障がい福祉計画（第7期計画）及び真岡市障がい児福祉計画（第3期計画）」を策定いたしました。

本計画では、「真岡市障がい者計画（第3期計画）」の基本理念に基づき、障がいのある人もない人も、地域で共に生きる社会の実現を目指すとともに、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の充実を図ってまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にご尽力をいただきました、真岡市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定懇談会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントに多くのご意見をお寄せいただきました市民の皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和6年3月

真岡市長 石坂 真一





# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	3
2 計画の法的根拠 .....	3
3 計画の期間 .....	4
4 計画の位置づけ .....	5
5 計画の策定体制 .....	6
6 国における計画の基本的理念 .....	7
<b>第2章 真岡市障がい者計画（第3期計画）の基本的な考え方</b> .....	11
1 計画の理念 .....	13
2 真岡市障がい者計画（第3期計画）の基本目標 .....	14
3 真岡市障がい者計画（第3期計画）の施策の体系 .....	15
4 障害福祉サービス等の体系 .....	16
<b>第3章 障がい児者を取り巻く現状と課題</b> .....	17
1 本市における障がい者の現状 .....	19
2 アンケート調査から見る障がいのある人の現状 .....	27
3 真岡市障がい者計画（第3期計画）における障がいのある人を取り巻く課題 .	44
<b>第4章 障がい福祉計画及び 障がい児福祉計画の実施計画</b> .....	47
1 令和8年度の数値目標 .....	49
2 障害福祉サービス等の見込量と今後の方策 .....	58
3 地域生活支援事業の見込量と今後の方策 .....	83
<b>第5章 計画の推進体制</b> .....	91

資料編.....	95
1 真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定懇談会設置要綱.....	97
2 真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定懇談会委員名簿.....	98
3 真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会設置規程.....	99
4 真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定の経過.....	101
5 用語解説.....	102

### 「障がい」の表記について

本市では、「害」という漢字の否定的なイメージに配慮し、「障害者」などの「害」の字の表記について、可能な限りひらがなで表記しました。ただし、国の法令や法令上の規定、団体や施設名等の固有名詞については、引き続き漢字で表記をしています。このため、本計画では「がい」と「害」を使い分けています。